

【別紙 3】

「土地改良事業等週休 2 日適用工事（交替制）」

事業等受注者希望型

特記仕様書

- 1 本工事は、「土地改良事業等週休 2 日適用工事（交替制）」（令和 7 年 7 月 1 日以降適用）受注者希望型の試行対象案件である。
- 2 本工事は、月単位の週休 2 日達成時の補正係数を労務費、現場管理費率、市場単価・土木工事標準単価に乘じ、設計価格を算出している。ただし、技術者及び技能労働者の休日取得の達成状況に応じ、上記補正について増額または減額変更する。
- 3 受発注者は、「土地改良事業等週休 2 日適用（交替制）」受注者希望型の契約後、週休 2 日の取組の有無について確認する。
週休 2 日に取組む場合、週単位または月単位の週休 2 日の取組について選択し、工事着手日前までに実施計画書を監督員へ提出すること。
- 4 試行に当たっては、『「土地改良事業等週休 2 日適用工事（交替制）」実施要領』に基づき行うこと。
- 5 工事契約後の受発注者協議により、「週休 2 日適用工事（現場閉所型）」発注者指定型に変更することができる。
- 6 実施要領は、胎内市ホームページから入手できる。積算システムの計算機能で週休 2 日補正係数が自動的に乗じられる単価コード一覧表は、新潟県ホームページから入手できる。新潟県農地部農地管理課ホームページ（農地部設計・積算等（工事関係））